



宮崎市告示 146 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の46第1項の規定に基づく、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の保存又は移転の登記に係る公告申請書が提出されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

このことに異議のある登記関係者等は、公告期間内に申し出てください。

令和7年2月25日

宮崎市長 清山 知憲



- 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所
名称：熊野自治会
区域：本会の区域は、宮崎市大字熊野のうち別紙「熊野自治会区域図」で示した範囲とする。
主たる事務所の所在地：宮崎市大字熊野7305番地イ
- 2 申請不動産に関する事項
別紙のとおり
- 3 公告期間 令和7年2月25日から令和7年5月25日まで
- 4 異議を述べることができる者の範囲
異議を述べることができる登記関係者等は、上記不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は不動産の所有権を有することを疎明する者
- 5 異議を述べる方法
宮崎市長に対し、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項に規定する申出書の様式に必要事項を記載し、登記関係者等であること及び申出書に記載された氏名及び住所を確認できる書類等を添えて提出してください。
- 6 異議申出書の提出先
〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号
宮崎市地域振興部地域コミュニティ課地域自治係

掲示終了 令和7年5月25日

別 紙

2 申請不動産に関する事項

・土地

土地の地目	面 積	所 在 地
宅地	206.00 m ²	宮崎市学園木花台北三丁目8 2 9 4 番 1 1

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所	備 考
大岐 健一	宮崎市大字熊野7 0 8 4 番地	持分4分の1
松田 正純	宮崎市大字熊野7 0 1 3 番地	持分4分の1
鳥海 住男	宮崎市大字熊野7 0 1 3 番地 4	持分4分の1
門川 寅雪	宮崎市大字熊野7 0 7 0 番地 4	持分4分の1